

1 開会の宣言

議 長 出席委員が定数に達したので、定刻通り午後2時00分、本会を開会する旨を宣言した。

傍聴人の確認

議 長 傍聴人の有無を確認するよう事務局に指示したところ、傍聴人なし。

2 署名委員の選任

議 長 署名委員に藤倉利則農業委員、鈴木智一農業委員を選任した。

3 参与の承認及び書記の任命

議 長 参与に田中農業委員会事務局長、書記に大畑次長、関根副主幹、長澤主任を任命した。

4 議 事

議案第64号

農地法第3条の許可申請について

議 長 議案第64号申請番号1番について事務局に説明を求めた。

事 務 局

議案書を朗読した。申請番号1、地区は平方地区、権利は所有権。所在は大字平方領々家字中の2筆で、地目は登記、現況ともに畑である。申請事由につきましては、譲渡人はこの2筆しか所有しておらず、今回は経営規模縮小ではなく、離農となります。譲受人は新規就農となります。譲渡人の方は離農、譲受人は新規就農。就農状況は0アール。農地法第3条の許可要件は原則年間150日以上農作常時従事要件、全部効率利用要件がございますが、事前にお配りした許可申請書、

営農計画におきまして計画上その要件を満たしていることを確認しております。また、補足説明になりますが、今回の農地で南側の一部に境界杭が見当たらないため、現所有者の譲渡人に確認したところ、認識しており、現在、測量士に杭の復元、再設置を依頼しているところでございます。隣接地の地権者にも同意をとっており、引き渡し時にトラブルの無いよう対処していることを確認しています。事務局からの説明は以上です。

議長 この件につきまして、現地調査がされているかと思しますので、担当の委員さんより報告をお願いいたします。

(担当委員) 平方地区の新木英男委員より報告があった。昨日、今川委員、国嶋委員と3名で現地調査を行った。現地は日頃の管理がなされております。申請内容と現地の状況から問題ないと考えます。

議長 本件について質問を受付けますが、申請人が来ておりますので入室をお願いした。
<申請人入室>

議長 自己紹介をお願いします。

申請人 自己紹介を行った。

議長 本件について意見を求めた。

新木農業委員 現在、職業は会社員となっているが職業の内容は。また、営農計画に記載している経緯について。住居付きの物件なのか。

申請人 職業はコンピューターのソフトウェア作る会社で働いています。ドイツの会社で、コロナ前は新宿にあるオフィスに皆で集まって仕事をしていました。コロナ禍ではリモートで仕事しており、コロナが明けてもそのまま継続している。在宅なので農業の時間もとれる。元々、農業に興味があったが、会社に行かなくてはならないことから、仕事をリタイヤしてからか、家庭菜園で考えていたところ、会社に行かなくてもいいことになり、数年間探した。特に川島町でたくさん物件があり探していたが、農業経験が無いので断られていた。たまたま近くの上尾市で物件が出ていたため問い合わせを

したところ、上尾は大丈夫そうだと聞いて、住居付きの物件で直ぐに農作業できることから希望と合致したため購入した。あとは、現在の住まいではベランダでしかできなく、思ったことが出来ないことから、熊谷市にも家を購入し、5坪程度の庭で菜園をはじめ、楽しいから自分に向いていると考えたことも購入につながった。

新木農業委員
申請人
新木農業委員
申請人
新木農業委員

本件が承認された場合、熊谷市の物件はどうになってしまうのか。

借家として利用する。元々リフォームして貸し出すつもりでいた。熊谷市に住むつもりはない。

トラクターを購入するとの事だが、保管は購入物件のところで良いのか。

購入物件は家屋、農地と3台分の車庫である。この車庫で保管する。

新規就農にあたり従事日数が150日以上と規定がある。計画では200日とあるが、仕事をしながらでも可能なのか。

申請人
新木農業委員
申請人

問題ないと考える。

計画で作付面積が一番大きいのがブルーベリーとあるが変わりないか。

ブルーベリーはプランターで行ったがあまり大きくならなかった。チャレンジではあるがブルーベリーを行いたい。

新木農業委員

ブルーベリーならば平方に自分の知り合いがいる。作付けもかなりしており苗木も販売している。相談してもらえればありがたい。

議長
市村推進委員

他に意見があるか。

上平地区の推進委員の市村です。作付け計画についていくつか質問がある。まず、計画に無理がある。3年目でブルーベリー300キロは無理。金額も。この面積では難しい。これで生計を立てるのは無理である。意気込みは分かるが桁が違う。その辺をみながら作付け計画を立てて欲しい。販売計画も単価がまちまちである。仕事をしているが、できれば新規就農を中心にやってもらいたい。

- 申請人 インターネットで相場を確認して記載した。ブルーベリーは直ぐに取れないのも分かる。今考えているのは直植えでなくポット栽培を考えている。
- 市村推進委員 ブルーベリーの苗育栽培は管理と施設代が何百万もかかる。本当にこれで生計を立てるのは無理である。慎重な作付け計画を立てて欲しい。
- 申請人 今、58歳。65歳で定年を迎えるので、徐々に農業にシフトしたいと考えている。続けられるうちは両方するが、だめならば仕事を辞める。
- 市村推進委員 今の営農計画の収入を得るには100アールないと難しい。そこを考えながらやってもらいたい。
- 新木農業委員 農業が軌道に乗ったら周りにもたくさん農地があるので良かったら利用していただきたい。
- 申請人 となりの農地も空いていると聞いている。将来的には機械化して人手をかけずに大規模にやってみたいとは思っています。
- 議長 他に意見はあるか。
- 内田農業委員 上平地区の農業委員の内田です。営農計画の中でアボガドとあるが、路地での栽培は難しい。異常気象で柑橘類の北限が10年後に変わるようだが、それでも路地は難しい。施設が無いと。
- 申請者 インターネット等で調べたが、この辺限界なのかと思っていた。
- 内田農業委員 施設ならば可能かと思われるが、苗木は1本1万円以上するのでかなり設備投資が必要。今後営農していくうえで高温などの異常気象を考慮して行った方がよい。
- 議長 他に無ければ質問は以上とさせていただきます。
- <申請者退出>
- 議長 議案第64号について採決を行ったところ、全員賛成で承認することを宣した。
- 議案第65号 議案第65号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- 議長 上尾市農業委員会会議規則第10条の規定により、関係する委員は議事に参与できないので、こ

の議案に係る鈴木委員に退席を求めた。

<委員退出>

議案第65号相続税の納税猶予に関する適格者証明願について事務局より説明を求めた。

事務局 議案書を朗読する。地区は上尾地区。所在は本町二丁目の5筆。地目は登記現況とも畑。猶予区分、相続発生日、続柄等を説明。

議長 この件につきまして、現地調査がされているかと思っておりますので、担当の委員さんより報告をお願いいたします。

(担当委員) 原市地区の黒須信明委員より報告があった。3月21日午後、黒須邦昭委員と二人で現地へ赴き鈴木委員立ち合いのもと現地確認する。問題ないと判断した。

議長 本件について意見を求めたが意見がないため、第65号議案について採決を行ったところ、全員賛成で承認することを宣した

一時退席した鈴木委員の入室を促した。

<委員入室>

議案第66号 議案第66号 農地利用最適化推進委員の選定について

議長 上尾市農業委員会会議規則第10条の規定により、関係する委員は議事に参与できないので、この議案に係る黒須信明委員、國嶋委員、矢部委員、大塚委員に退席を求めた。

<委員退席>

事務局より説明をもとめる。

事務局 議案内容を朗読する。

議長 本件について意見を求めたが意見がないため、議案第66号について採決を行ったところ、全員賛成で承認することを宣した。

一時退席した4名の委員の入室を促した。

(2) 農地法第5条の届出の受理について

6 閉会

議 長 以上で今回の提出議案全てについて審議が終了した旨を宣言し、午後2時51分、本会を閉会した。

7 その他

上記のとおり、会議の顛末が相違ないことを証するためここに署名いたします。

令和7年3月25日

議 長

署名委員

署名委員